

「令和元年度市税のしおり」の変更箇所

「令和元年度市税のしおり」30 ページ記載の「申告書提出先」について、令和元年7月1日より二輪の軽自動車の取扱窓口が以下のとおり変更されています。

(変更前)

車種	提出先	備考(手続き)
原動機付自転車 小型特殊自動車	最寄りの市税事務所・出張所、区役所・支所の税務窓口で申告書を提出できます。	
軽自動車 (2輪の軽自動車を除く)		
2輪の小型自動車	愛知運輸支局 〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2	愛知運輸支局での新規検査、まつ消(登録)申請、所有者の変更等の手続きの際に申告書を提出
2輪の軽自動車	愛知運輸支局または一般社団法人全国軽自動車協会連合会愛知事務所(軽自動車検査協会内)	愛知運輸支局または一般社団法人全国軽自動車協会連合会愛知事務所での使用の届出、届出済証の返納、所有者の変更等の手続きの際に申告書を提出

(変更後)

車種	提出先	備考(手続き)
原動機付自転車 小型特殊自動車	最寄りの市税事務所・出張所、区役所・支所の税務窓口で申告書を提出できます。	
軽自動車 (2輪の軽自動車を除く)		
2輪の小型自動車	愛知運輸支局 〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2	愛知運輸支局での新規検査、まつ消(登録)申請、所有者の変更等の手続きの際に申告書を提出
2輪の軽自動車	愛知運輸支局 〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2	愛知運輸支局での使用の届出、届出済証の返納、所有者の変更等の手続きの際に申告書を提出